

社会福祉法人福岡市城南区社会福祉協議会

平成29年度事業計画

I 事業方針

少子高齢化やコミュニティの希薄化、価値観の多様化、経済的困窮などを背景に福祉課題が複雑化、深刻化しています。このような状況の中、既存のサービスだけでは解決できない複合的な課題を抱えながらも、「助けて」と言えずに制度の狭間で支援を必要とする人たちの存在が、地域の中でも顕著になってきました。

その解決に向けては、関わりを通じて見えてきた当事者・家族・近隣住民、そして、地域や制度・システム上の課題に向き合いながら、地域の専門職の幅広いネットワークと地域住民同士の助け合いという新しい協働による支援の仕組みづくりと、実践の積み重ねが重要となります。

本会では、昨年福岡市社会福祉協議会（以下、「福岡市社協」）とともに制定した第5期地域福祉活動計画の基本理念である「住民参加と自治を基盤とした地域福祉の推進」の実現に努めるとともに、社会福祉法人制度改革への適切な対応や、社会福祉法人による「地域における公益的取組み」について社会福祉法人・施設、関係機関団体と連携してその推進に努めます。

II 重点項目

1 小地域福祉活動の推進 (9,942千円)

地域包括ケアシステムの構築を目指す中で、社会福祉協議会への期待の大きい「生活支援」の担い手としての小地域福祉活動の活性化は、医療・介護の専門職の連携とともに地域包括ケアシステムの大きな柱であり、地域で展開するうえで地域の主要な団体関係者が、同一の目標に向けて共通認識を醸成し、取り組めるように支援します。

(1) 校区社会福祉協議会強化への支援

住民が地域の課題を把握・共有し、目指す「地域のあるべき姿」を実現するための具体的活動について話し合い、広く住民に周知するための「校区福祉座談会」の開催や「校区福祉のまちづくりプラン」の策定等を支援します。

また、生活支援機能や介護予防機能の一部を担ってきた「ふれあいネットワーク活動」や「ふれあいサロン活動」については、地域特性などに応じた機能強化に向け、事業の拡充を支援します。

さらに、地域での助け合い活動である「生活支援ボランティアグループ活動」や「在宅介護者の交流会」等を支援します。

① 地域特性に応じた福祉活動の展開

校区福祉座談会の開催及び「校区福祉のまちづくりプラン」支援事業

地域課題やその解決策を住民が主体的に話し合い、自ら目標を定め実践につなげる方法として「校区福祉座談会」などを開催するとともに、その内容をより多くの住民で共有するための「校区福祉のまちづくりプラン」策定を支援します。

2校区での策定を目指します。

② 校区社協の基盤をなす活動の拡充

地域福祉活動の基盤である「ふれあいネットワーク活動」・「ふれあいサロン活動」を拡充します。

(ア) ふれあいネットワーク活動の拡充

新規活動開始を支援するとともに、ネットワーク活動の活性化のため班会議や校区全体（推進）会議の開催など、活動の充実に向けた働きかけを行います。

また、今年度より校区社協に貸与される「避難行動要支援者名簿」を活用した見守りマップ等の作成支援や、災害時の避難誘導等の仕組みと連動する平常時の見守り活動を推進します。

(イ) ふれあいサロン活動の拡充

地域の実情に応じたふれあいサロン活動の実施に向け、働きかけを行い、新規活動開始2か所を目指します。

また、活動の充実に向けて研修会を実施するとともに、ふれあいサロンの介護予防機能の強化に向け、それぞれのサロンの創意工夫による運動・体操を取り入れたプログラムを推奨します。

③ 超高齢社会・大介護時代の到来に備える活動の拡充

(ア) ご近所お助け隊支援事業

日常の“ちょっとした困りごと”の解決に向け、身近な地域（校区・町内）で行う「生活支援ボランティアグループ」に対し、立ち上げや運営体制強化に必要な経費の一部を助成するとともに、定例会等への参加を通じた支援を行います。

新規活動開始3団体を目指します。

(イ) 在宅介護者のつどい事業

在宅介護者の負担を軽減し、リフレッシュを図ることを目的に実施する「家族介護者のつどい」の開催を支援します。特に、介護者がより参加しやすい校区単位・町内単位等の身近な地域での開催を支援します。

2 ボランティアによる社会参加の拡大 (89 千円)

(1) 社協ボランティアセンターの強化

① 区ボランティアセンターによる個人ボランティアの登録、活動の紹介、ボランティアコーディネーション事業

個人登録ボランティアを始めとして、区ボランティアセンターに寄せられたニーズ解決のため、ボランティアのコーディネートを行います。

(2) シニアボランティアに関する取り組みの拡充

シニア世代を対象に、地域福祉の担い手を養成するボランティア講座を実施するなど、社会参加の拡大を図ります。また、介護予防の考え方として、多様な生活支援の担い手として参加することを含めて介護予防の活動や効果につながることを根底にし、介護予防・生活支援・社会参加の融合によるボランティア活動の拡充を支援します。

① 区シニア地域サポーター養成講座

介護予防の観点から、シニアボランティアの生きがいづくりと地域の福祉活動への支援を目的にボランティアを養成する区シニア地域サポーター養成講座を実施し、受講生が地域福祉活動の新たな担い手につながり、かつ高齢者等の健康づくりにつながる活動を支援します。

② 介護支援ボランティアの登録、紹介

65歳以上の高齢者を対象に、介護保険施設でボランティア活動の際にポイントを付与し、そのポイントを換金・寄附できる「介護支援ボランティア事業」を、福岡市社協と連携して推進します。

3 生活課題解決モデルの開発 (0千円 福岡市社協予算)

(1) 移動支援・買物困難者支援の仕組みづくり

① 住民参加型の移動支援の仕組みづくり

福岡市社協が福岡市から受託し、東区で実施する「地域との協働による移動支援モデル事業」の実践モデルを参考にしながら研究します。

【地域との協働による移動支援モデル事業】

ワゴンタイプの車両を貸し出し、住民が運転・付添ボランティアを担い、高齢者の買い物等を支援するモデル事業。(モデル地域：東区香住丘校区)

② 住民参加型の買い物困難者支援の仕組みづくり

「買い物困難者」支援のため、福祉施設による移動販売の取組みや企業等による買い物支援バスの運行を、地域の特性に応じて支援します。

(2) 市民が支える住み続ける仕組みづくり

① 住まいサポートふくおか事業との連携

「緊急連絡先」や「保証人」を確保できない高齢者を支援するために福岡市社協が実施する「住まいサポートふくおか」と連携し、支援を行う他のサービス団体・機関と併せて地域の見守り活動等へのつなぎ等を実施します。

② ずーっとあんしん安らか事業及びやすらかパック事業との連携

身寄りのない高齢者等の死後に葬儀や家財処分等のサービスを提供することで安心して住み続けることのできるために福岡市社協が実施する「ずーっとあんしん安らか事業」や「やすらかパック事業(預託に代えて少額短期保険活用)」と連携し、支援を行う他のサービス団体・機関と併せて地域の見守り活動等へのつなぎ等を実施します。

(3) 「地域の子ども」プロジェクト

経済的に困窮している子育て中の家族や、関係性の貧困により地域から孤立し生きづらさを抱えている世帯などの課題解決に向け、「地域と子育て」「地域と教育」という視点から、子どもの分野における地域福祉としての実践モデルの構築を目指します。

① 食事をとることが困難な子どもたちの居場所と食事の提供の場づくり

家庭環境等様々な要因により一人で食事をしたり、家庭で食事が十分にとれない子どもに対し、食事を提供する場づくりに住民ボランティアや生協、介護事業所、スクールソーシャルワーカーなどと連携・協働により福

岡市社協と連動して実施します。

② 子どもが安心できる居場所づくり

地域住民が主体となった地域の子どもやその親が安心して集える場づくりや、交流をとおして生活の知恵や文化、生活習慣等を子どもが身につけ、自立して生きる力を育む取り組みを住民ボランティアや生協、介護事業所、スクールソーシャルワーカーなどと連携・協働により福岡市社協と連動して実施します。

4 拠点型地域福祉の展開 (0千円 福岡市社協予算)

(1) 社会福祉法人(施設や事業所を運営する)による地域における公益的な取り組みに向けての協働

社会福祉法等の一部改正において、社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」が責務として規定されました。本会は福岡市社協と連携し、地域のニーズを把握・整理し、福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人や事業所連絡会等に情報を提供するとともに、地域で求められている福祉サービス等についての提案等を行います。

① 個別解決モデル創造事業

社会福祉法人等との協働により「買い物困難者支援」や「移動困難者支援」、「地域カフェ」、「認知症徘徊高齢者発見時相談対応」等の取り組みを拡充します。

(ア) 認知症を地域で支える仕組みづくり

在宅認知症高齢者や家族が安心して地域で生活できるよう、区内の介護事業所等に働きかけ、事業所が持つ専門性を見守りや相談等に活用する「認知症高齢者110番の家事業」を推進します。

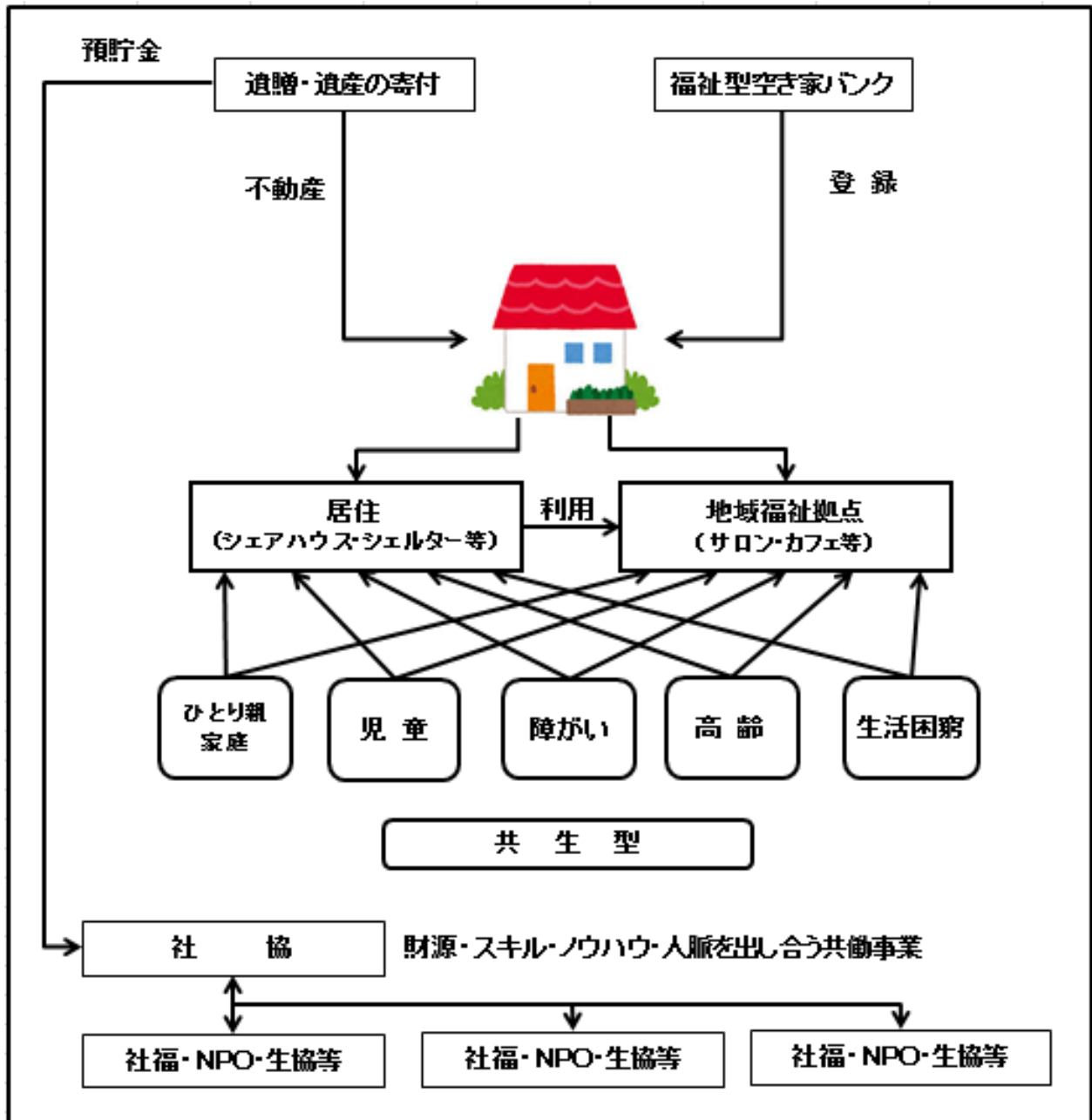
新規登録事業所5か所を目指します。

(2) 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり

「遺産を地域のために」という市民の思いを「カタチ」にするための受け皿となる仕組みをつくる福岡市社協等と連動し、不動産を含めた遺産を活用することで地域福祉の推進を図ります。

① 社会貢献型空き家バンク事業の地域モデルの構築支援

福岡市社協と一般社団法人古家空家調査連絡会が構築する「社会貢献型空き家バンク事業」において具体的な展開を目指す地域モデルに関わり、その実現に向けて支援します。



<社会貢献型空き家バンク事業のイメージ図>

5 地域福祉ソーシャルワーカーの機能強化 (130 千円)

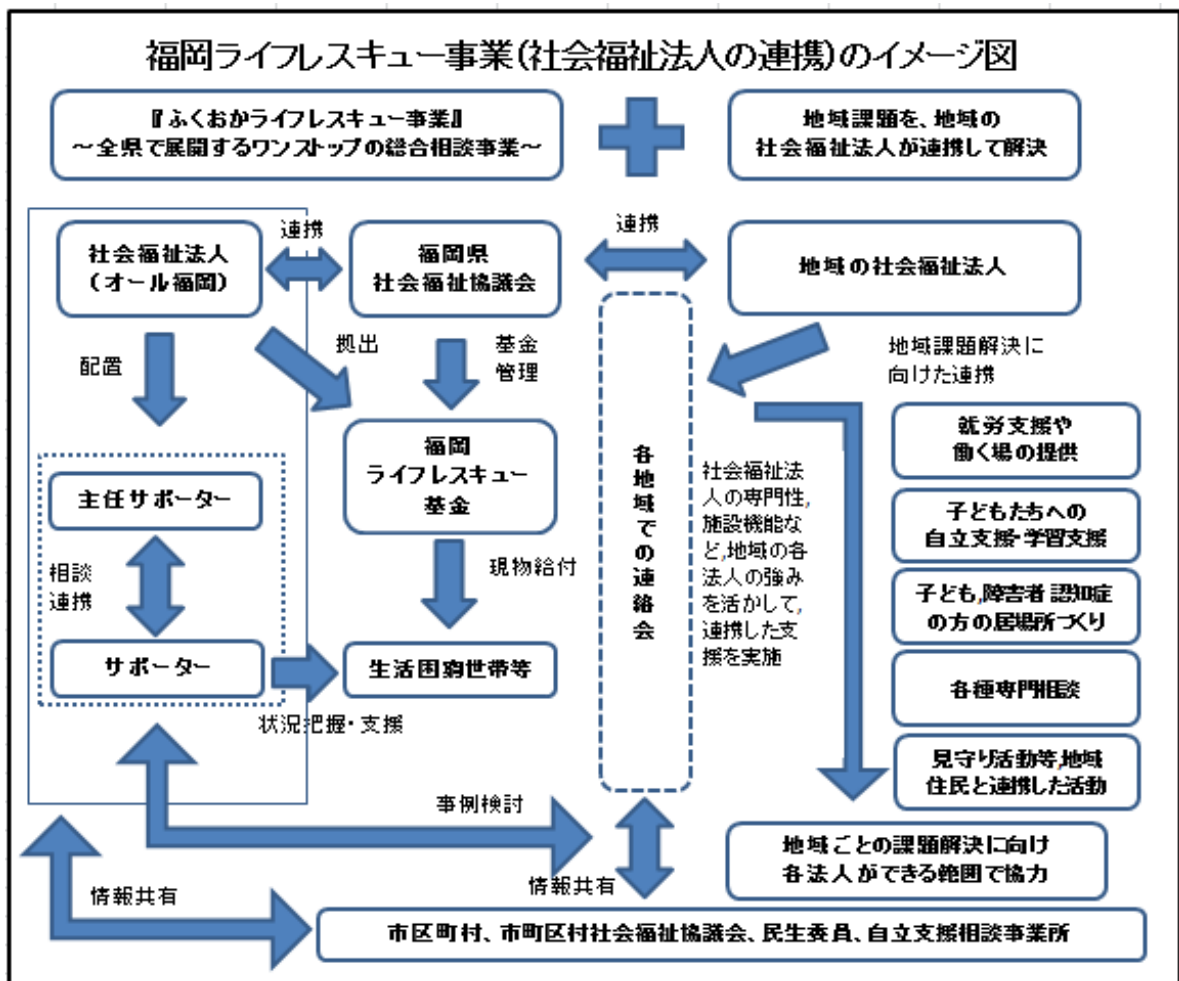
(1) ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化<<新規>>

社会福祉法等の一部改正において、社会福祉法人に対し「地域における公益的な取り組み」が責務として規定されたことに伴い、本会では、福岡県社会福祉法人経営者協議会と福岡県社協が主管する「ふくおかライフレスキュー事業」に福岡市社協とともに参画します。生活困窮に陥って社会的に孤立し、既存の制度にもアクセスできず困難を抱えている人に対して、事業に参画する地域の社会福祉法人と協働し、それぞれの専門性および資源を活かした支援を行います。

【ふくおかライフレスキュー事業】

福岡県内の社会福祉法人が資金・人材・専門性を持ち寄り、生活困窮者が抱える様々な課題を柔軟に解決していくための相談・支援事業。

緊急の対応として、参画する社会福祉法人が拠出した基金を活用し食材支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物支給）を行う点に、この事業の特質があります。



6 権利擁護事業の拡充 (76 千円)

判断能力が不十分な状態にある人の権利擁護を目的として取り組む「日常生活自立支援事業」や「成年後見事業」において、本会の相談援助機能をより強化し、地域における各種専門職や相談支援機関、地域住民の方々との連携による支援を目指します。

(1) 判断能力が不十分な人の自立に向けた支援～日常生活自立支援事業

利用者が抱える様々な生活課題に対して、本会において専門員を配置することを計画し、CSWと専門員及び生活支援員が密に連携しながら、適切な相談援助を行うことで、本人にとっての「自立」を支援します。

(2) 市民による成年後見制度の推進

これまでに養成した市民後見人養成研修修了者（市民参加型後見人）を法人後見や日常生活自立支援事業の履行補助者として人材活用するとともに、市民参加型後見人が地域福祉の担い手として、見守り活動や成年後見制度の普及啓発活動等で活躍できるよう、連携を強化します。

7 地域福祉を推進するための基盤づくり (0 千円 福岡市社協予算)

(1) 福祉教育推進計画に基づく福祉教育見直し構想の実践

障がい者や高齢者の擬似体験プログラム等の既存の福祉教育プログラムの見直しを進めるとともに、昨年度福岡市ボランティアセンターが作成した「コミュニケーションが難しい障がい（知的障がい、発達障がい）への理解や接し方を学ぶ福祉教育プログラム」の活用を促す出前講座を福岡市社協と連動して実施します。

(2) 地域福祉活動における個人情報共有化の推進

① 「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」の活用

見守り活動をはじめとする地域福祉活動を進める上での積年の懸案事項である個人情報の共有・活用を前進させるため、「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」を活用し、校区社協や民生委員・児童委員、校区自治協議会役員等が参加する出前講座を開催し、地域ごとの情報共有のルール作り等を推進しています。

今年度も引き続き地域福祉の推進を視点においた出前講座を開催し、地域福祉活動に携わるの方々の一層の共通理解を促進します。

Ⅲ 事業

1 小地域福祉活動の推進 (10,382 千円)

- (1) 校区社会福祉協議会強化への支援 **【重点項目】**
- (2) 地域特性に応じた福祉活動の展開 **【重点項目】**
- (3) ふれあいネットワーク活動の拡充 **【重点項目】**
- (4) ふれあいサロン活動の拡充 **【重点項目】**
- (5) ご近所お助け隊支援事業 **【重点項目】**
- (6) 在宅介護者のつどい事業 **【重点項目】**
- (7) 校区社協広報紙発行の支援
- (8) 安心情報キット及び緊急時連絡カードの普及・活用
- (9) レクリエーション用具の貸し出し

2 ボランティアによる社会参加の拡大 (246 千円)

- (1) 社協ボランティアセンターの強化 **【重点項目】**
- (2) シニアボランティアに関する取り組みの拡充 **【重点項目】**
- (3) 「地域の子ども」プロジェクト **【重点項目】**
- (4) 校区社協や公民館との共催による地域でのボランティア養成講座の開催
- (5) ボランティア情報の提供と広報
- (6) ボランティア活動保険等の受付

3 生活課題解決モデルの開発 (169 千円)

- (1) 移動支援・買物困難者支援の仕組みづくり **【重点項目】**
- (2) 市民が支える住み続ける仕組みづくり **【重点項目】**
- (3) 生活保護世帯等一時貸付事業の受託
- (4) 生活福祉資金貸付相談窓口との連携
- (5) ファミリー・サポート・センター会員の登録及び活動の斡旋
- (6) ファミリー・サポート・センター会員の交流会の開催
- (7) 車いすの貸し出し

4 拠点型地域福祉の展開 (0 千円 福岡市社協予算)

- (1) 社会福祉法人（施設や事業所を運営する）による地域における公益的な取り組みに向けての協働 **【重点項目】**
- (2) 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり **【重点項目】**

5 地域福祉ソーシャルワーカーの機能強化（130 千円）

- （1）ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化【重点項目】

6 権利擁護事業の拡充（76 千円）

- （1）判断能力が低下した人を地域で支える仕組みづくり 【重点項目】

7 地域福祉を推進するための基盤づくり（536 千円）

- （1）福祉教育推進計画に基づく福祉教育見直し構想の実践 【重点項目】
（2）地域福祉活動における個人情報共有化の推進 【重点項目】
（3）区社協広報紙「ゆとり」の発行
（4）校区社協をはじめ関係機関・団体への「社協ワーカーだより」の発信
（5）「健康フェア」での社協活動の広報、施設利用者の作品展示

8 運営等及びその他（418 千円）

- （1）理事会、評議員会、監査、評議員選任・解任委員会の開催
（2）校区社協会長会の開催
（3）職員の資質向上のため、研修や関係機関との連携の充実
（4）自主財源の確保
① 賛助会員の加入促進
② 寄附金の受付
③ 共同募金活動の推進と募金の受付
（5）その他
① 福祉バスの受付
② 無料又は低額診療事業の受付
③ その他必要な業務